

令和8年度 徳島県立男女共同参画総合支援センター運営委員会議事録

- 1 日 時 令和8年6月22日(月) 13:30～
2 場 所 パーク テレコメディア 学習室
3 出席者
委 員 藍原理津子、安藝公美子、内山 眞弓、笠井 美里、坪内奈津子、
中野 由梨、坂東 良美、福島 陽子、峯 尚徳
事務局 男女共同参画総合支援センター所長兼男女参画・青少年課長ほか

4 議事次第

- (1) 開会
(2) あいさつ
(3) 議題
1) 事業実施状況について
令和7年度事業実績、令和8年度事業計画
2) その他

【事務局から資料等の説明】

【質疑概要】

(委員長) 業務や業務体制、事業費や施設など、利用状況などを見まして、何かご意見はございますでしょうか。

(委員長) とくしまにぎわい創出共同事業体様というのは、こういった団体なのでしょうか。

(事務局) キョードーファクトリー様と、四国放送様と徳島県観光協会様が、共同事業体として、JVを組んだ形になっております。その3社で作った共同事業体に、指定管理者として当センターの運営を委託しているところです。

(副委員長) 私もここで講座が開かれるたびに、参加したいと思っています。全部は参加できないですが、ここの講座で非常に勉強させてもらいました。それは非常に良かったと思っています。それで、私だけではなくて、受講生が他の会において、内容を知らせるという意味で、女性協議会の会議の中でそういったことも取り上げております。ここの講座が、本当に勉強したい人たちにとってどれだけ大切かということをつくづく感じております。特に今、天皇は男系男子でないといけなとか、旧姓の通称使用法制化とか、ああいうことについて大概の人はちょっと違うんじゃないかと受け止めていると思うのです。ヨーロッパでは、本当に男女共同参画が進んでいるので、女性が王位を継承することについては何の異論もない。しかし日本はまだ、さすがにジェンダーギャップ指数118位の国であるということ、この2つのことから実感しております。ますますいろんな

講座を開催していただいて、それで私たちが学んでいけるようになることも願っております。よろしくお願いいたします。

（委員）　いくつかご質問させていただいてよろしいですか。まず2ページのこの貸館利用のところで、令和7年度がホールもこども室も学習室も結構伸びていらっしゃるの、いろんな努力されていたのだらうなと思うのですが、何かこうされた工夫っていうのを教えていただけますでしょうか。伸びた理由と言いますか。ホールとか件数減っているのですが利用者数が伸びているので、何かこう集客力のあるものをされたのかなとか。こども室だったら、700ぐらい人数が増えているのですけれども、5年度6年度と増えてきてはいるのですが、分析と言いますか、何をされたかっていうのを教えていただいてよろしいでしょうか。

（事務局）　ホールのほうですけれども、こちらのほうは、お申し込みをいただいた分についての許可を行っているというようなことですので、もちろんいろんなイベントにお申し込みいただくと、ありがたいなっていうところはあるのですけれども、何か具体的にこうというようなのは、ホールのほうでは特にはしてないです。こども室のほうにつきましては、無料の見学なども行っております。また洋服のリユースを行っております、このリユースに訪れる方がその後こども室を利用されたりということもございます。この利用者数には、リユースに訪れた方もカウントさせてもらっているところでございます。

（委員）　わかりました。あともう1つ質問です。相談実績のところ、その創業相談が、履歴書の書き方とかそういうのもされていらっしゃるの、こちらに来るのだらうなと思うのですが。創業相談を受けているところって、末広のほうにあります、産業振興機構とか、あとは信用保証協会さんとかも企業支援されていらっしゃると思うのですが、あの辺りとの棲み分けだったりとか、ここからあちらに繋げるとか、そういった動きっていうのは何かありますでしょうか。棲み分けだったり、連携だったり、お金を借りるとかだったらあちらに行ってくださいとか、信用保証協会さんに行ってくださいね、みたいな、せっかくなので連携が図れたらいいのかなと思ってる質問ではあるのですが。

（事務局）　こちらのほうの創業相談には、花咲かねーさんという、女性の創業支援など長年されている団体様にお願いして、相談員として来ていただいております。産業振興機構とは、色々とやり取りとかはございますが、ただ産業振興機構さんのほうの相談とかがどうなっているのかの情報はないのですけれども、こちらで受けた相談を、あちらに繋ぐっていうのは大変多くございます。

（委員）　STOP！DVサポーターはどういった方のことをSTOP！DVサポーターと呼ぶのですか。

（事務局）　DV防止セミナーという出前講座を中学校や高校に出向いて行っているのですが、それを受講された方が、STOP！DVサポーターとしてステッカーをもらいます。

それを持って活動するというか、もし周りにそういう方がいたら声掛けをして、相談窓口などの情報を知らせる方というイメージです。

(事務局) 周知普及を、受講した人にステッカーを渡して広めてねっていうこと。デートDVということがあることを広めて、周りでもしそういうことがあれば、それってDVかもしれないよ、みたいなのを広めていただく、気付いたら言ってあげてください、こういったとこに相談してくださいっていうのを、講座の中で周知しているところなので、受講された方はサポーターとなっております。

(委員) サポーターになる、逆に言うと受講しなくてサポーターになる方法はないって言ったら語弊があるのですが。受講しないとサポーターになれないのですか。

(事務局) そうですね、今のところは、講座を受けた方にサポーターになっていただいております。

(委員) わかりました。ありがとうございます。ということは、学校以外で、一般の方に対してっていう分は何かされてらっしゃるのですか。若い方ばかりがサポーターになっているのかと思って。

(事務局) そうですね、こちらの講座の方の趣旨ができるだけ若い方に、大人になる前から、そういう男女の人権意識っていうのを育てていただくというような趣旨で始めておりますので、できるだけ若い方ということで、今のところ教育委員会の方などと連携してこちらのほうの講座を実施しているところです。もちろんそれ以外で、一般の方とかに、フレアキャンパス講座というのは色々しておりますので、そういったところでDVの防止についての講座の方をさせていただいているところです。

(委員) わかりました。ありがとうございます。

(委員長) 相談・学習・研修・情報収集・交流の場の方も含めまして、相談室についてなにかご意見ございますか。

(委員) 3ページに講座の実施状況って上段の方にありますけれども、受講者数が6万4793人ってなっていて。これって男女の比率っていうのはどういうことになっているのでしょうか。男女共同参画っていうならば、今日の運営委員にしても男性は1人で、男女共同参画っていうのなら半分ぐらいは、男性の委員さんも必要という言い方はおかしいかもしれないのですが。しかし女性ばかりの意見よりは、その方がいいと思うし、先ほど坪内副委員長さんがおっしゃった皇位継承の件に関しても、男系でなければ、それを崩すわけにはいけないように高市さんもおっしゃっているのですけれども。日本社会がまだまだ男性が優位という状況があります。私たちが就職した時なんかは、県庁に女性係長はいませんでした。係長にもなれない時代でしたが、今はもう部長級の女性職員もいて、

すごく変わったなって思います。でも、こういう状況を見た時に、男性も必要でないかと思ひます。これって、どこをどう変えたら一緒にやっいてけるのかなっていうのは、難しい問題です。質問は受講者数の男女の比率、もしおわかりになるのだったら教えてくださひ。

(事務局) ご質問ありがとうございます。関係参考資料のほうに、令和7年度の実績等ということで、③の方に、男性女性の比率が出てるところでございます。あとこちらの委員会の方も、女性の方が多くなっております。男女参画・青少年課のほうでは、その審議会等の女性委員の割合を増やそうということを目的として掲げてやっております。ただ逆に偏ってしまうっていうのも、どちらかの性別に偏るっていうのはやはりよろしくないというふうには考えておりますので、今回、この運営委員会のほうはこういうふうな状況ですけども、男女共同参画会議というのもございまして、そちらの方は6対4か、5対5に大体なるよう構成させていただいてるところです。こちらの運営委員会の任期が2年で、来年4月までとなっておりますので、またその時には検討させていただきます。

(委員) いや逆にすごいなと思ひて。他の審議会とかこういう会議に出ましたら男性が多いんですね。委員として適当な人が男性でいらっしゃるのに女性を、女性を、って言われていたので。逆に嫌味ではなくいいなっていうのは思ひます。

(委員長) ありがとうございます。引き続き、相談やキャンパス講座につきましてご意見やご質問はございますか。

(委員) 相談に関してですが、男性相談、女性相談、面談いろいろあるかと思ひますが、その中でグラフに出していただいているものだと、どこにも含まれないその他になっているものが非常に内容として多いなと思ひまして、それなりに網羅されている分け方かなと思うのですが、これらに含まれないその他というものにはどうひう相談があるのかというのが、もし分かれば教えていただきたいのと。もう一つ、令和5年度から見ていくと令和7年度、相談件数が減っているのはなぜなのかなと気になったので、長くやっていると利用される方というのが、周知がそれなりに行き渡って認知されていると思うので、それが件数が減っている理由などの分析をされていたら教えていただきたいです。

(委員長) グラフの①の、相談室の状況、主層別の一番下のその他。電話相談と実績相談合わせた数値件数になっていますが、400足らずあるようですが常にいろんな相談が入っているのでしょうか。

(事務局) 電話相談などで、ご近所の方のご相談ですとか、本当にこう日常生活で起こった、ちょっと気になるようなこと、っていうのを電話でご相談される方が割と多くございます。そういうので、いろいろ多種多様混じっていて、どれっていうのが分からない、というような時に「その他」を選択しているところがございます。こちらの電話相談の方ですけど、割と継続的に、定期的に2ヶ月に1回ぐらいなど、こう吐き出したいことが、溜

まってきた方などが電話相談をされるっていうような方も一定数おりまして、もちろんそれ以外に、新しく初めて相談をされますっていうような方もいらっしゃるのですが、その新しく相談された方っていうのは、他の面接相談ですとか、法律相談ですとか、そういったことにつながっていく、もしくは本当にその相談内容の支援につながっていくような機関をご紹介したりというようなのが多いというふうに伺っております。件数につきましては、その年度、年度の動きっていうのがあるのかなと思っているのですが、コロナが明けてからは相談件数っていうのは少なめになっているのかな、というふうに分析しております。ありがとうございます。

（委員） 相談のところですけど、（２）（３）ともに女性の相談と男性の相談とがそれぞれ設けられているのですが、女性の日、男性の日でその同性の相談員さんを配置するとか、あえて男女分けているのは何か理由があるのですか。

（事務局） 男女共同参画総合支援センターのほうでしていた面接相談の方は元々女性の方だけを実際実施しておりました。こちらの女性相談の方は、DVなどをはじめとした生活全般のいろんな相談を受けていたのですが、最近、ジェンダー平等が進んできたという中で、DVについても女性だけでなく男性も被害者になっているっていうのが増えてきているのではないかとということもございまして、昨年６月に男性のDV相談っていうのを設けさせていただきました。面接相談については、たしか女性の方は女性、男性の方は男性というふうに分かれていたと思います。ただ弁護士による法律相談についてはそういった区分けはございません。女性向けと男性向けというのがあるだけで、相談を受ける弁護士は特に性別で区別はないのですが、DVなどを専門にされている弁護士にお願いしているというような実情はございます。

（委員） ありがとうございます。ぱっと見たときに気になったのが、男女共同参画なので、当然といえば当然なのですが、今って男性女性じゃ語れない性別というか、いろんな性自認をお持ちの方がいらっしゃる中で、男性の日、女性の日ってあると、とはいえパートナーシップ制度とかも確立されてきて、いろんなカップルが社会にいて、その中でなんか相談したいなと思っても、敷居が高く、ハードルが高くなるんじゃないかなっていうのをぱっと見た時に思ったので、聞かせていただきました。

（事務局） ありがとうございます。確かに、男女共同参画の基本計画を策定したときにもそういったご意見はありました。あと面接相談ですけど、一応女性とか男性とか分けていますが、まず、その手前の電話相談を受けて、その中で、いろいろお聞きして面接相談につながる人が多いので、もしそういった方からの相談があった場合はどちらにするのかというのがありますし、人権教育の県のセンター、あいぽーと徳島がございまして、パートナーシップ宣言の申請なども受け付けているところで、そこでの相談も受け付けていますので、場合によってはそちらの方につなげさせていただいたり、できるのかなと思っております。貴重なご意見ありがとうございます。

(副委員長) それこそ今LGBTQについて、すごく全国的に活動が広まっていますし、徳島にもレインボーとくしまがありますので、広がりつつあるのですけれども、なかなかその実態は理解が進んでいません。また本人たちにとったらなかなか声を出せないところがあって、私は中学校の同和教育の会へ行った時に、生徒さんが、LGBTQの体験談を発表して、周りの人たちがすごく感動して、先生まで涙流されるぐらい、もう本当になかなか勇気のいる大変なことだと実感したのですけれども、まだ徳島県ではそういった、相談を受け付けるところは、ありませんよね。

(事務局) まずひとつ、あいぼーとのほうで相談窓口がございます。また調べてお知らせいたします。

(委員長) 先ほど実践意欲向上度のパーセントで、実行に移したいというのがパーセントになっていました。実行というのはそれぞれの講座で聞いた内容を私もやってみたいという項目があるのでしょうか。

(事務局) そうですね。その時の講座のそれぞれ目的があるかと思うのですが、例えば、子育てに関する講座でしたら、今日の講座の内容を実践したいと思いますか、というような質問を設けさせていただいておりまして、そこで実行したいとお答えいただいた方を集計している形です。

(委員長) その他、全体を含めまして図書や広報について、まず今年度の実績でなにかご質問やご意見はございますか。

(委員長) ひとつ質問なのですが、フレアキャンパスの講座でアンケートの回答者の年齢が60歳から70歳以上の方のパーセントが多いように思うのですが、例えばアンケート回答の今後開催希望の講座が健康ということも多いように思ったので、例えば年齢の高い方が多いので健康が多いなどの傾向があるのですか。

(事務局) 今、アンケートの回答の状況のこう答えた方にこういう方が多いというクロス集計というのができていないので、はっきりとは申し上げにくいのですが確かに委員長のおっしゃるような傾向はございます。そういった高齢、これから高齢になられる方向けの健康講座みたいなのも年に1回程度させてもらったりしておりますので、そういった関係もあるのかなと思います。

(委員) フレアキャンパスのところに戻るのですが、令和7年度の講座と令和8年度の講座を比較してすごくたくさんされていてすばらしいと思うのですが、去年フューチャーアカデミーを12回主催でされているのですが、今年の計画にはフューチャーアカデミーが全然なくて、これは何か意図があるのですか。

(事務局) とくしまフューチャーアカデミーは、現在委託先のプロポーザルを行ってい

まして、実施、開催させていただく予定です。ただ、まだプロポーザルの結果、選考が終わっていないので予定として入れられなかったというだけです。ご質問ありがとうございます。今年度も実施させていただく予定ですので是非よろしく願いいたします。

(委員) これはこういった内容ですか。DXもそのままですか。

(事務局) ひとつは政策決定、政策への意見表明ができるような女性、若者というのを人材育成しようというのが一つの目的で、その中でDXという部門も作って二つの講座を実施しているような内容になります。今年度も同じように二つのコースを開催させていただく予定としております。

(委員長) 来年度の計画も含めまして、なにかご質問などございませんでしょうか。

(副委員長) 質問ではないのですが、交流会を昨年させてもらいまして、本当に皆さんざっくばらんに団体の方とお話ししてとても良かったです。それでただ年に1回で終わるのは惜しいので、例えば今日皆さんお集まりの方たちともっと深くお互いの話ができるようになればいいなと思っておりますので、そういう機会を設けていただいたら非常にありがたいなと思っております。今ね、第6次男女共同参画基本計画が国で、できましたけれども、前の第5次に比べたらちょっと後ろ向きのところがあるなっていう意見がありまして、こういったことを踏まえてもっと私たちが本当に日常の中で考えている、もっと女性を前へ進められて男性もそれで楽になれるっていうね。なんせ日本は家父長制が強いので、男性が世界の中で一番不幸というのがありますよね。それだったら女性が、私たちが参画して活躍できたら男性も、もっといい生活が送れます。こういった本当にざっくばらんな日常の話し合いが大切だと思うのです。皆さんの話で、前へ進んでいける話し合いが大変いいんじゃないかと思っておりますので、また是非とも機会を設けていただきたいと思います。

(事務局) ご意見ありがとうございます。交流会は、昨年度末に開催させていただいたと思うのですが、是非今年度も1回と言わずもう少し回数を増やすような形で開催させていただけたら、登録団体さんとお話させていただいたりもできますし、またフレアキャンパス講座などの中でもそういったワークショップがある講座もございますので、そちらのほうにもご参加いただけたらありがたいと思います。

(委員) すごくいろいろやっていただいているのだなということが分かりまして、先ほど少し意見にもございました、実践意欲向上度のアンケートの結果もすごくいいなと、すごく前向きな、本人たちもそういう問いかけがあって、やってみたいというふうに、終わったあとに自分でも認識できる、すごくいいなというふうに思いました。あと、電話相談を受けるのはどういう方が受けている形なのでしょうか。

(事務局) 相談員ですね。社会福祉士ですとか教員ですとかある一定の資格をお持ちの

方を選定させていただいて今現在4人の相談員さんでさせていただいています。

(委員) いろいろそういった元々経験を持っていらっしゃる方たちが相談を受けていらっしゃるのですね。

(事務局) そうです。

(委員) 私も相談のところで、いくつか聞こうと思っていたのですが、創業のこととかですね、あとLGBTQのこととかその辺もあったのですが、例えばですがこの相談員による面接相談とか弁護士相談、予約制ですけど予約されたときに、申し込まれた方に担当者は男性がいいですか女性がいいですかということを聞いているのですか。特に聞かず、希望があれば、対応できればするみたいな感じですかね。

(事務局) 弁護士による法律相談の方はそういったことは、お伺いしていなくて、事前に利益相反にならないようにあらかじめ、担当の弁護士さんに確認して受けるということとは、調整させてもらっております。相談員による面接相談の方は、お伺いはしてないかなと思います。

(委員) 事前の内容、ざっくりとした内容なども特にですかね。

(事務局) それは聞いております。

(委員) 相談ってすごく難しいというか、スキルがすごくいると思うのですね。私もいろんな高校の講座とか、あちこちで参加していろいろ教えていただくのですが、その時にワークショップでグループを作ってこういろいろお互いに言い合ったりというときに、私の偏見も入っているかもしれないのですが、相談したい人にやたらアドバイスをすごくしちゃう人がいるのですよね。相談する方はアドバイスを聞きたい訳ではないよという、なにかこうかみ合っていないようなのがあるよねという、そういう気づきの講座だったのですが、相談を受ける人って今ってそういうなにか講座をやるにしても、よく流行りの言葉でファシリテーターというじゃないですか。結局なにかどこかに議論とかそういうのを導いていくのではなくて、その場を引き出していくというか、声を引き出していくというか、そういう形のものを作っていくほうが大事なのではないのかみたいな、そういうのはよく言っています。相談員って特に電話で本当に大変だなと思うのですね。時間をどのくらいで設定されているのかよくわかりませんが。最終的には、聞いて、吐き出して気が済んでよかったね、で終わればそれはそれでいいと思うし、あるいはどこかの関係機関に、こういうところがあるから是非連絡してみてくださいとかっていうのも非常に大事だと思いますし。その辺の相談員の方のスキルの維持、もちろんされていると思うのですが、その辺は非常に大事なのだろうなというのがまず思いました。

あと、私も随分前、県の審議会委員をやっていたのですが。その時代だったら委員長は男って決まっていたよね。私が委員をやっていた最後の方の時に、女性の方には是非

委員長をやってもらったらいいいじゃないですかと言ったのですけど。スルーされましたね。男性がやればいいみたいな感じで。そこからもう20年以上経ったので随分変わったのだろうと思いますけれど。でも、確かに男女比率いろいろありますけれど、なかなかバランスを取るの難しいと思うので、そこもまた大変だなと思いました。

これも私の個人的な経験というか、これも随分前ですけど、私は子供が小学生の時にPTAをやっていたのですが、PTAは今も母親の参加が非常に多くて、でもそのお母さんたちから会長は男がやってくれないと困るというようなことをよく言われました。でも、それもどうなのかなと思いますけれど。いや別にいいじゃないですか、関係ないじゃないですかって、お父さんでもお母さんでもやれる人がやればいいし、というようなことだったので、そういった意見を上手くまとめていくのもなかなか難しいなとその時思いました。私は副会長をやっていましたが。全く資料と関係のない話で失礼しました。

(事務局) 最初、委員からいただいた相談員の資質向上と言いますか、相談員が相談を受けることによっていろいろ心理的、精神的に、なかなか解消できないようなところもございますので、スーパーバイザーということで専門の大学の先生などに来ていただいて、相談を受けたときに、それを自分の中でどういう風に解消していくのかということを学んだりとか、今のトピックに多い、新しい問題に対してこういうふうな解決方法を学んだりしているところです。ただ本当に傾聴がいいのか、アドバイスがいいのかその相談される方によっても違いますのでやはり、相談員さんに求められるスキルというのはすごく高いと感じているところです。

(事務局) 先ほど委員から質問がありました、LGBTQの相談窓口の件ですけど、あいぽーと徳島以外で徳島市さんが鳴門教育大学校と連携してSOGIEというのを開催して、相談窓口を設けております。電話とともにLINEでも、相談を受けているようです。

(事務局) それでは以上を持ちまして、男女参画相談支援センター運営委員会を終了いたします。みなさまでどうもありがとうございました。